

令和2年 火災 救急 救助 出動件数

昨年の火災・救急・救助の出動概要は次のとおりです。※数値は速報値です。

火災

昨年の火災件数は70件（前年比5件増加）で、約5日に1件の割合で火災が発生したことになります。また、火災により2人が亡くなりました。

| 概要 | | 令和2年 | 前年比 |
|-------------|-------|------|-----|
| 火災件数 (件) | 建物火災 | 27 | 3 |
| | 林野火災 | 5 | 2 |
| | 車両火災 | 4 | -2 |
| | その他火災 | 34 | 2 |
| | 合計 | 70 | 5 |
| 死傷者 (人) | 焼死者 | 2 | 0 |
| | 負傷者 | 6 | -1 |

火災時の逃げ遅れを防ぐため
住宅用火災警報器を設置
してください。

※住宅用火災警報器は10年を目安に交換してください。



救急

昨年の救急件数は4,305件（前年比418件減少）で、搬送した人数は3,795人（前年比367人減少）でした。市内で1日あたりの救急件数は平均12件で、市民の約23人に1人が救急車を利用したことになります。

| 救急の出動概要 | | 令和2年 | 前年比 |
|-------------|------|-------|------|
| 事故種別 (件) | 急病 | 2,653 | -287 |
| | 交通事故 | 303 | -27 |
| | 一般負傷 | 698 | -41 |
| | 転院搬送 | 471 | -50 |
| | その他 | 180 | -13 |
| | 合計 | 4,305 | -418 |

◆救急車は適正に利用しましょう

救急搬送の半数以上は入院の必要のない軽症者で、なかには「交通手段がない」「どの病院に行けばよいかわからない」と救急要請する人がいます。

119番を受けると、通常、現場から一番近い救急車が出動します。軽い症状で救急車を利用する人が増えると、遠方の救急車が出動することになり、大けがや心筋梗塞、脳卒中などの緊急に病院へ搬送する必要がある人のいる現場への救急車の到着が遅れてしまいます。

一人でも多くの命を救うため、救急車の適正利用にご協力ください。

○受診できる病院がわからない場合

三重県救急医療情報センター ☎ 059-229-1199

○受診の判断に迷った場合

伊賀市救急相談ダイヤル24 ☎ 0120-4199-22

救助

昨年の救助件数は46件（前年比2件増加）でした。

| 救助の出動概要 | | 令和2年 | 前年比 |
|-------------|--------|------|-----|
| 事故種別 (件) | 交通事故 | 29 | 9 |
| | 水難事故 | 2 | -2 |
| | その他の事故 | 15 | -5 |
| | 合計 | 46 | 2 |

【問い合わせ】

○火災関係 消防本部予防課

☎ 24-9105 FAX 24-9111

✉ yobou@city.iga.lg.jp

○救急・救助関係 伊賀消防署管理課

☎ 24-9120 FAX 24-3544

✉ kanri-fd@city.iga.lg.jp



3月中に済ませましょう

軽自動車・原動機付自転車などの手続き

軽自動車税種別割は、毎年4月1日現在の所有者に1年分の税額が課税されます。そのため4月2日以降、年度の途中で廃車や名義変更をしても、1年分の税額を納めていただくこととなります。

車種別の問い合わせ

◆三・四輪の軽自動車について
軽自動車検査協会三重事務所

☎050・3816・1779

◆二輪の軽自動車・小型自動車について
中部運輸局三重運輸支局

☎050・5540・2055

◆原動機付自転車・小型特殊自動車・農耕作業用等自動車について
課税課・各支所住民福祉課



※すべての手続きに、窓口へ来た人の本人確認書類が必要です。



減免を受けるには 毎年申請が必要です

身体障害者手帳や療育手帳などをお持ちで、軽自動車税種別割の減免を受ける人は、納税通知書が届いてから納期限までに減免申請書を記入し、必要書類を添付の上、申請してください。

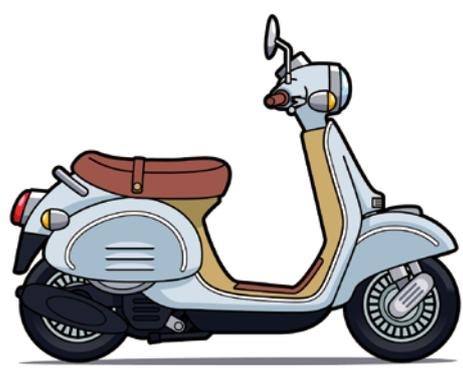
※この申請は、現在減免を受けている人が引き続き減免を受ける場合も必要です。

家族が運転する場合の使用目的の条件を、通院や通学などに限定していますが、障がいがある人などの社会参加を支援していくため、令和3年度から、社会参加活動全般に拡充します。詳しくは市ホームページをご確認いただくか、お問い合わせください。

所有車の年税額について

軽自動車等の税額は、種別によって異なります。

また、三輪以上の軽自動車は、新規登録年月（初めてその車両が車両番号の指定を受けた年月のこと。車検証に記載。）によって、前年度と税額が異なるものもあります。詳しくは市ホームページをご確認ください。



【問い合わせ】 課税課
☎ 22・0613 FAX 22・0618
✉ kazei@city.iga.lg.jp